

不法投棄未然防止事業協力 個別協力案件

No.13	都道府県名:愛知県			市町村等名:豊明市				
対象地域:豊明市全域			世帯数: 25,176世帯 <sup>※1</sup>		人口数68,285人 <sup>※1</sup>			
防止事業				引渡事業				
実施期間	平成21年2月1日 ~ 平成22年1月31日			実施期間	平成21年10月20日 ~ 平成22年1月19日			
内容	不法投棄禁止看板の設置			不法投棄された特定家庭用機器廃棄物の回収・輸送方法	職員が発見の都度、回収して清掃事務所へ輸送する。清掃事務所からは1カ月ごとにまとめて職員が指定引取場所へ輸送する。			
対象地域における不法投棄量等の特定家庭用機器廃棄物		エアコン	テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機	合計		
	平成18年度(台)	5	38	10	2	55		
	平成19年度(台)	3	57	16	8	84		
	平成20年度(9月まで)(台)	1	23	18	6	48		
	平成19年度月平均(台)	0.3	4.8	1.3	0.7	7.1		
	事業実施後目標月平均(台)	0.2	3.1	0.9	0.6	4.8		
	事業実施後目標年間(台)	2	37	11	7	58		
	削減率(%)	33%	35%	31%	14%	32%		
		防止事業			引渡事業		合計	
		防止費目			小計	撤去等費用		再商品化等料金
		設備費	労務費	その他経費				
上限額(千円)		210	0	0	(210)	0	81	(291)
助成率(%)		100% <sup>※2</sup>			100%			

※1:世帯数及び人口は、平成17年国勢調査

※2:看板の文面を協会に提出し、その内容が特定家庭用機器廃棄物専用であることを防止事業開始までに協会の承認を得ること。協会の承認が得られなかった場合は50%とする。